

下水道使用料の改定について

平成26年4月

上尾市上下水道部

目 次

1	上尾市下水道事業の事業運営状況について 1
2	今回の改定案の具体的内容について 3
3	財政収支計画の概要 8
4	今回の改定案による経営改善効果について 11

1 上尾市下水道事業の事業運営状況について

(1) 下水道事業の整備状況と今後の予定

下水道は、公衆衛生の向上、生活環境の改善、雨水の排除による浸水の防除、公共用水域の水質保全など、市民の快適な日常生活や社会経済活動を根底から支える、欠かすことのできない都市基盤設備です。

上尾市の下水道事業は、県が昭和41年度より着手した荒川左岸南部流域下水道事業として、昭和46年から事業に着手し、昭和50年11月には、流域下水道鴨川幹線の完成に伴い一部地域で待望の供用開始がなされました。その後、事業の推進、整備区域の拡大に努め、平成24年度末においては、下水道管渠の総延長は約671kmに達し、下水道普及率は、77.1%となりました。

現在、平成37年度末までに、下水道普及率90%、雨水管渠の整備率を45%とすることを目標に引き続き管渠の整備を積極的に推進することとしています。また、今後増加が見込まれる老朽化の進んだ管渠やポンプ場施設の長寿命化を推進するとともに、安心安全を確保することが求められています。

(2) 下水道事業の経営状況

公共下水道事業は地方財政法上で公営企業に位置付けられており、経費負担の原則(雨水公費・汚水私費)により、汚水処理に係る費用は、下水道の利用者が負担することが原則です。雨水に係る経費は、社会全体が便益を受けるための公費(一般会計)負担とし、汚水に係る経費は、特定の利用者が便益を受けるため、私費(使用料)負担にすべきという考え方です。

また、雨水に係る経費以外のもので、使用料をもって賄うことが適当でない経費として、水質規制費、水洗便所普及費などがあります。これらの経費の負担については、総務省通知「地方公営企業繰入金について」においてその負担基準が示されており、本市においても当該経費を公費(一般会計)負担として繰入れ措置を行っているところです。

本市においては、下水道使用料単価は汚水処理費より低い水準で設定されているため、一般会計からの多額の繰入れによる補てんと公共下水道管理基金繰入金により収支の均衡を図っております。

一般会計からの多額の繰入れは、一般会計を圧迫している状況にあるため、市財政の弾力性に影響を与えると同時に、下水道未整備地域に居住されている市民からいただいた税金の一部を汚水処理費に使っていることになり、下水道を使用できる市民とそうでない市民との間の税負担に不公平感を生じさせるため、できる限り解消に努める必要があります。

(3) 下水道事業経営の効率化・経費削減のため取組み状況

① 地方債利息の軽減

下水道施設の整備には、一時的に多額の資金が必要となりますが、その年度の収入だけでは資金を調達することができません。そこで、地方債を借り入れることによりその収入不足を補い、後年度に元金と利息を償還することで財政負担を平準化していきます。本市では、地方債を活用し積極的に整備を進めてきましたが、元利償還金の下水道財政に占める割合が大きくなっています。下水道事業の経営改善には、この地方債利息の軽減が重要であることから、国の臨時制度を利用して高金利債から低金利債への借り換えを行いました。これにより、地方債利息は約7億5千万円削減されました。

② 定員管理の適正化

平成8年度に策定された「上尾市定員適正化計画」に基づき、これまでも定員管理の見直しに努めてまいりましたが、今後も適正な定員管理等により、人件費の増加を抑制することとしています。なお、平成8年度の職員数36人から平成24年度末で職員数は22人となっております。

③ 建設コストの縮減

管渠築造時に使用する土留材を軽量鋼矢板からアルミ矢板への変更、管渠周囲の埋め戻し材の再生砂から再生砕石への変更、更には舗装復旧工事における路盤や合材の再生材利用等、今後も継続して建設コストの低廉化に努めてまいります。

(4) 下水道使用料を改定する必要性

現行の下水道使用料は、平成17年度に策定された、平成18年度から平成21年度までの財政収支計画に基づき算出されたものであり、平成18年度の改定により定められました。

今回、料金改定からすでに7年が経過したことから、新たに平成26年度から平成30年度までの財政収支計画を策定いたしました。

歳出につきましては、先ず、老朽化した管路やポンプ場などの施設更新など、下水道の長寿命化に対する必要経費が年々増加することが見込まれます。また、消費増税による維持管理費や、下水道普及率向上のための地方債借入れが増加することによる元利償還金の増加などから、支出金額は年々増加傾向にあります。

一方、下水道使用量収入については、家族形態の細分化や節水機器の普及などにより、微増若しくは横ばい傾向になる見込みです。

このような状況の中、上尾市では、これまで地方債利息の軽減や定員管理の適正化などにより、経費削減に努めてきましたが、経費削減だけでは下水道事業財政の厳しい経営状況に対処することが困難となっており、また、現下の社会情勢などを考慮すると、下水道未整備地域の市民の方の税金から一部賄っている一般会計繰入金からの多額の補てんは、困難な状況です。したがって、下水道事業を健全化し、今後も都市基盤の整備を行うとともに、事業を安定的に継続するために下水道使用料の改定が必要となりました。

2 今回改定案の具体的内容について

(1) 財政収支計画期間

平成26年度～平成30年度までの5年間

国土交通省都市・地域整備局下水道部監修「下水道使用料算定の基本的な考え方」に、予測の確実性の観点から3年～5年が適当であるとされていること、また、市民生活に直接影響する使用料改定は、度々行うべきではないという考え方から5年間としています。

(2) 平均改定率

19.87%

平成23年度の全国の経費回収率が約87%であることから、財政収支計画より算定された経費回収率を全国平均並みの90%にするため、平均改定率を19.87%としています。

今回の改定案では、污水处理費のうち「維持管理費の100%」と「資本費の80%」を使用量で賄うこととしています。本来、污水处理費のうち維持管理費はもちろんのこと、資本費についても100%賄うことができる使用料とすることが原則となります。

しかし、そのためには、平均改定率を約30%にしなければならないことから、最近の社会経済情勢、市民負担等を勘案し、今回改定案では、「資本費の80.4%」を使用料で賄うこととしました。

なお、使用料で賄いきれない「資本費の19.6%」に相当する経費は、引き続き一般会計からの補てんで賄うことが必要となります。

(注1)維持管理費・・・建設後の施設の管理・運営に係る費用のこと

(注2)資本費・・・地方債元利償還費及び地方債取扱諸費

(3) 改定の実施時期

平成26年10月から

6月定例会での議決を得た後、市民への周知期間及びシステムの改修期間等を考慮し、10月からとします。

(4) 使用料体系の見直し

10 m³までを基本水量とした現行の基本水量制から、基本使用料と1 m³からを従量使用料とした使用料体系へ転換します。

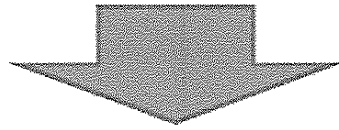
使用水量に係りなく固定的に発生する経費の一部（例えば、使用料徴収に要する経費や施設の電気代基本料金など）を基本使用料として賦課し、経営の安定化を図ります。

また、家族形態の細分化や節水機器の普及などにより基本水量範囲内の世帯が全体の約28%を占める状況であることから、少量排水者の節水努力が反映されない基本水量制を廃止し、使用水量に応じた料金とすることで家庭における工夫や見直しに対応することとします。

《参考》経費負担区分

●現行(平成18年4月改定時)

汚水処理費		雨水処理費		その他 経費
維持管理費	資本費	維持管理費	資本費	
↓				
維持管理費の100%		資本費の47.6%		
下水道使用料		公費(税金)による補てん	公費(税金)	



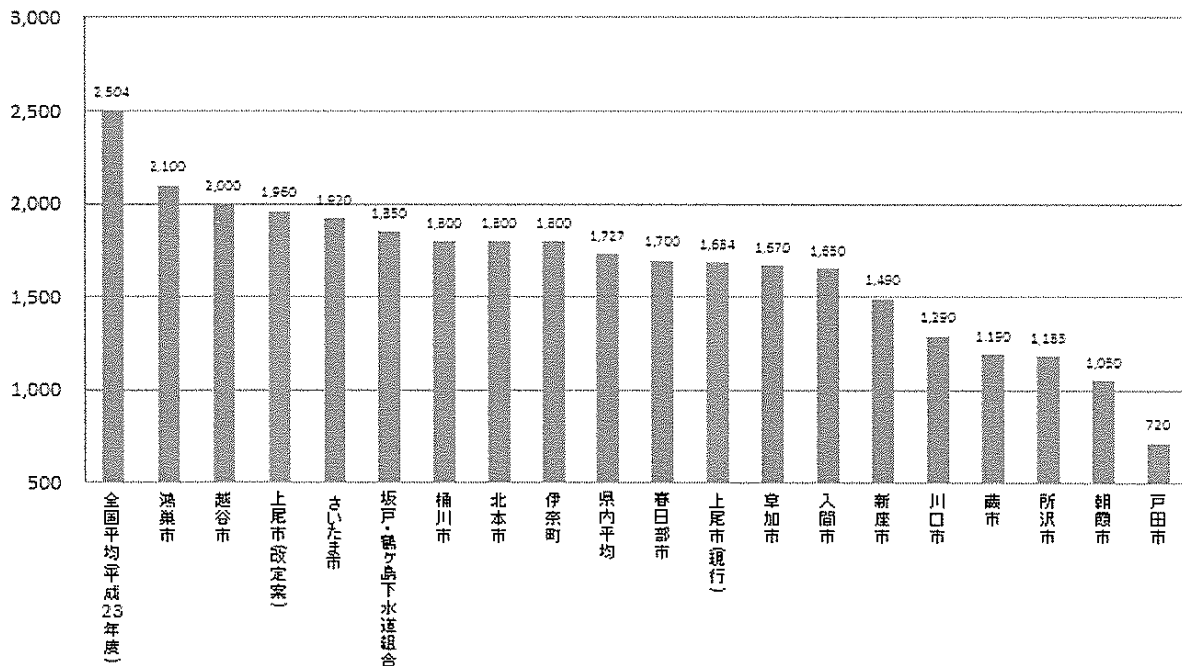
●改定案

汚水処理費		雨水処理費		その他 経費
維持管理費	資本費	維持管理費	資本費	
↓				
維持管理費の100%		資本費の80.4%		
下水道使用料		公費(税金)による補てん	公費(税金)	

(注3)その他経費・・・水質規制費、水洗便所普及費等

《参考》一般家庭使用料(20 m³/1 ヲ月、税抜き)(平成 25 年 4 月 1 日現在)

単位：円



(6) 料金表 現行・改定案 比較表

単位：円／1ヵ月（税抜）

種類		排水量	現行	改定案	改定額	改定率	
一般用	基本使用料 (改定案)	—	—	800	—	新設	
	基本使用料 (現行)	10 m ³ まで	724	—	—	廃止	
	超過使用料 1 m ³ につき	10 m ³ まで	—	—	4	—	新設
		10 m ³ を超え 20 m ³ まで	96	112	16	16.7%	
		20 m ³ を超え 30 m ³ まで	108	127	19	17.6%	
		30 m ³ を超え 50 m ³ まで	126	149	23	18.3%	
		50 m ³ を超え 100 m ³ まで	150	178	28	18.7%	
		100 m ³ を超え 200 m ³ まで	168	200	32	19.0%	
		200 m ³ を超え 500 m ³ まで	192	231	39	20.3%	
		500 m ³ を超え 1,000 m ³ まで	203	259	56	27.6%	
		1,000 m ³ を超える分	221	285	64	29.0%	
公衆浴場用		1 m ³ につき	1 m ³ 当たり	22	22	0	0.0%

(7) 水量別下水道使用料 現行・改定案 比較表

1ヵ月(税抜)

区分 汚水排水量	現行	改定案	増加額	増加率
0 m ³	724 円	800 円	76 円	10.50%
1 m ³	724 円	804 円	80 円	11.05%
5 m ³	724 円	820 円	96 円	13.26%
10 m ³	724 円	840 円	116 円	16.02%
20 m ³	1,684 円	1,960 円	276 円	16.39%
30 m ³	2,764 円	3,230 円	466 円	16.86%
50 m ³	5,284 円	6,210 円	926 円	17.52%
100 m ³	12,784 円	15,110 円	2,326 円	18.19%
200 m ³	29,584 円	35,110 円	5,526 円	18.68%
500 m ³	87,184 円	104,410 円	17,226 円	19.76%
1,000 m ³	188,684 円	233,910 円	45,226 円	23.97%

3 財政収支計画の概要(平成26年度～平成30年度)

(以下 H25.10 試算)

(1) 歳出推計

単位：千円(税込)

歳出総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
		4,911,788	5,175,118	5,167,121	5,088,353	5,270,475

【内訳】

維持管理費	1,291,609	1,425,068	1,463,710	1,484,149	1,495,532	7,160,068
公債費	1,540,538	1,584,641	1,611,871	1,603,392	1,590,295	7,930,737
建設改良費	2,079,641	2,165,409	2,091,540	2,000,812	2,184,648	10,522,050

(2) 歳入推計

単位：千円(税込)

歳入総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
		4,911,788	5,175,118	5,167,121	5,088,353	5,270,475

【内訳：現行使用料】

国庫補助金	557,000	586,500	575,000	525,500	640,000	2,884,000
地方債	1,116,900	1,180,600	1,119,100	1,074,600	1,164,100	5,655,300
その他	188,987	200,909	210,923	184,976	200,739	986,534
下水道使用料	1,963,349	2,021,142	2,080,109	2,121,510	2,163,566	10,349,676
一般会計繰入金	1,085,552	1,185,967	1,181,989	1,181,767	1,102,070	5,737,345

【内訳：改定使用料】

国庫補助金	557,000	586,500	575,000	525,500	640,000	2,884,000
地方債	1,116,900	1,180,600	1,119,100	1,074,600	1,164,100	5,655,300
その他	188,987	200,909	210,923	184,976	200,739	986,534
下水道使用料	2,100,252	2,423,533	2,496,131	2,545,813	2,596,280	12,162,009
一般会計繰入金	948,649	783,576	765,967	757,464	669,356	3,925,012

【現行使用料と改定使用料の比較】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
下水道使用料	+136,903	+402,391	+416,022	+424,303	+432,714	+1,812,333
一般会計繰入金	▲136,903	▲402,391	▲416,022	▲424,303	▲432,714	▲1,812,333

(3) 維持管理費の見込み

管渠費

単位：千円(税込)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
職員給与費	17,245	17,245	17,245	17,245	17,245	86,225
修繕費	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	179,000
材料費	100	100	100	100	100	500
委託料	30,798	33,080	33,080	33,080	33,080	163,118
その他	1,541	1,485	1,526	1,526	1,526	7,604
合計	85,484	87,710	87,751	87,751	87,751	436,447
うち汚水処理費	70,420	72,646	72,687	72,687	72,687	361,127
うち雨水処理費	1,994	1,994	1,994	1,994	1,994	9,970
うちその他	13,070	13,070	13,070	13,070	13,070	65,350

ポンプ場費

単位：千円(税込)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
職員給与費	17,245	17,245	17,245	17,245	17,245	86,225
修繕費	93,775	96,485	79,550	91,000	91,000	451,810
光熱水費等	33,637	34,280	34,280	34,280	34,280	170,757
委託料	105,416	117,585	134,505	115,505	125,505	598,516
その他	7,058	7,266	7,307	7,307	7,307	36,245
合計	257,131	272,861	272,887	265,337	275,337	1,343,553
うち汚水処理費	257,131	272,861	272,887	265,337	275,337	1,343,553
うち雨水処理費	0	0	0	0	0	0
うちその他	0	0	0	0	0	0

その他

単位：千円(税込)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
職員給与費	77,608	77,608	77,608	77,608	77,608	388,040
流域維持管理負担金	714,409	728,707	743,281	758,145	773,309	3,717,851
賦課徴収委託料	84,669	87,966	89,646	91,439	93,268	446,988
委託料	40,727	39,728	37,137	29,404	19,596	166,592
その他	31,581	130,488	155,400	174,465	168,663	660,597
合計	948,994	1,064,497	1,103,072	1,131,061	1,132,444	5,380,068
うち汚水処理費	879,770	995,685	1,035,564	1,067,420	1,073,707	5,052,146
うち雨水処理費	23,933	23,933	23,933	23,933	23,933	119,665
うちその他	45,291	44,879	43,575	39,708	34,804	208,257

(4) 公債費の見込み

単位:千円(税込)

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
公共 下水道 事業債	元金	812,545	839,212	857,311	869,867	876,078	4,255,013
	利子	307,941	320,597	333,696	345,110	355,632	1,662,976
	合計	1,120,486	1,159,809	1,191,007	1,214,977	1,231,710	5,917,989
流域 下水道 事業債	元金	225,057	225,205	226,800	225,079	219,362	1,121,503
	利子	74,316	70,333	66,138	61,954	58,089	330,830
	合計	299,373	295,538	292,938	287,033	277,451	1,452,333
資本費 平準 化債	元金	112,057	121,966	122,198	97,139	77,970	531,330
	利子	8,622	7,328	5,728	4,243	3,164	29,085
	合計	120,679	129,294	127,926	101,382	81,134	560,415
合計	元金	1,149,659	1,186,383	1,206,309	1,192,085	1,173,410	5,907,846
	利子	390,879	398,258	405,562	411,307	416,885	2,022,891
	合計	1,540,538	1,584,641	1,611,871	1,603,392	1,590,295	7,930,737
うち 汚水分	元金	988,024	1,016,639	1,031,841	1,021,565	1,010,375	5,068,444
	利子	330,868	338,166	347,116	353,268	358,861	1,728,279
	合計	1,318,892	1,354,805	1,378,957	1,374,833	1,369,236	6,796,723
うち 雨水分	元金	108,589	114,236	115,481	113,086	110,629	562,021
	利子	37,058	38,396	38,116	39,119	40,326	193,015
	合計	145,647	152,632	153,597	152,205	150,955	755,036
うち その他 分	元金	53,046	55,508	58,987	57,434	52,406	277,381
	利子	22,953	21,696	20,330	18,920	17,698	101,597
	合計	75,999	77,204	79,317	76,354	70,104	378,978

4 今回改定による経営改善効果について

今回の改定により、平成26年度から平成30年度の5カ年の合計で、下水道使用料は、約103.5億円から121.6億円に増加し(約18.1億円の増)その結果、一般会計からの繰入金は、18.1億円減少することとなります。

なお、経費回収率は5カ年平均76.4%から89.7%に改善される見込みです。

【現行料金】

単位：千円(税込)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
使用料収入 A	1,963,349	2,021,142	2,080,109	2,121,510	2,163,566	10,349,676
経費回収率 B(A/C)	77.7%	75.0%	75.4%	76.3%	77.5%	76.4%
汚水処理費 C(D+E)	2,526,213	2,695,997	2,760,095	2,780,277	2,790,967	13,553,549

(内訳)

維持管理費 D	1,207,321	1,341,192	1,381,138	1,405,444	1,421,731	6,756,826
資本費 E	1,318,892	1,354,805	1,378,957	1,374,833	1,369,236	6,796,723

【改定料金】

単位：千円(税込)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
使用料収入 A	2,100,252	2,423,533	2,496,131	2,545,813	2,596,280	12,162,009
経費回収率 B(A/C)	83.1%	89.9%	90.4%	91.6%	93.0%	89.7%
汚水処理費 C(D+E)	2,526,213	2,695,997	2,760,095	2,780,277	2,790,967	13,553,549

(内訳)

維持管理費 D	1,207,321	1,341,192	1,381,138	1,405,444	1,421,731	6,756,826
資本費 E	1,318,892	1,354,805	1,378,957	1,374,833	1,369,236	6,796,723

下水道使用料の内訳

単位：千円(税込)

区分	現行 (ア)	改定案 (イ)	増収額 (イ)-(ア)
平成 26 年 4 月～9 月	1,227,093	1,227,093	0
平成 26 年 10 月～平成 30 年度	9,122,583	10,934,916	1,812,333
合 計	10,349,676	12,162,009	1,812,333

平均改定率

$$\frac{\text{使用料収入増収額 } 1,812,333 \text{ 千円}}{\text{現行使用料収入 } 9,122,583 \text{ 千円}} = \text{平均改定率 } 19.87\%$$

《参考》経費回収率(平成 23 年度)

